



令和 7 年 4 月 1 日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町総合計画審議会
会長 山根 均

第三次大山町総合計画の「基本構想」について（中間答申）

令和 6 年 7 月 17 日付発大総戦第 142 号で諮問のありました「第三次大山町総合計画」について、本審議会では慎重に審議した結果、「基本構想」を別冊のとおりまとめましたので、中間答申します。

審議においては、人口減少をはじめとするさまざまな社会情勢の変化があるなか、将来の予測が困難な時代にも安心して住み続けられる大山町、多様性に富む時代に魅力的で住みたいと思える大山町であるために、どのような基本構想とすべきか検討を重ねました。

第三次総合計画では、第一次総合計画の「大山の恵みを活かしたまちづくり」、第二次総合計画の「楽しさがまちにあふれる人が主役のまちづくり」という考えを引き継ぎながら発展させ、「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」という基本理念を掲げました。町民一人ひとりの生活の豊かさや心の豊かさが生まれて、安心して住み続けられる希望がわく（湧く）まち、魅力的で住みたいと思える活気がわく（湧く）まち、そのような「わくわく楽しい未来につながるまち」をめざすものです。

最終答申に向けては、この基本構想に基づき、目標に向けて取り組む施策や施策の主要指標などを示す基本計画について、さらに審議を進めます。